

地域・職域連携推進フォーラム（山形県）

事業の計画	<p>○計画で重視した点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡協議会で説明し、合意を得る。 ・ 地域・職域連携の必要性・具体的連携方法を関係者に理解してもらえらる内容にする。 ・ 小規模事業所でも健康管理を充実できることを事例を通して認識してもらおう。 <p>○計画立案の主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所保健企画課・地域保健予防課の事務職、保健師、栄養士、医師会産業医代表
事業の実施	<p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基調講演「山形県における事業所の健康管理状況」 ・ 講演「小規模事業所に対する包括的な産業保健サービスの展開」 ・ シンポジウム「地域保健・職域保健の連携を推進するために」 <p>○人的資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働基準監督署・産業保健推進センター・地域産業保健センター・市町村・医師会・大学・商工会議所・商工会・検診機関・保健所等職員・高知大学医学部教授・管内の企業 <p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡協議会の構成員 ・ 健康意識実態調査の協力事業所を中心にした管内の企業 <p>○実施上の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡協議会で説明し、合意を得た。 ・ 連携の必要性・具体的連携方法を関係者に理解してもらえらるよう基調講演とシンポジウムという内容にした。 ・ 産業医に相談し、小規模事業所で健康管理を組織的に実践している事例を紹介してもらった。 ・ 商工会・商工会議所から、管内の企業に対してフォーラム開催をPRしてもらった。
評価	<p>○参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加した企業及び協議会構成員に対する意識づけになった。 ・ 新聞掲載等により、一般住民に対する事業の告知ができた。 <p>○事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度の事業継続への意識高揚につながった。 <p>○保健所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模事業所に産業保健活動を提供するのは、地域産業保健センターであるが、人的資源面・予算面で不十分だった。 ・ 小規模事業所の業種や形態・組織に応じた健康づくり対策が必要である。それぞれの業種や形態・組織の健康ニーズは何かをきちんと把握していくことが大切である。 ・ 小規模事業所で産業保健活動を維持していくための方策を検討していく必要がある。
継続性	<p>○モデル事業終了後も継続する。</p> <p>○職域におけるメンタルヘルス対策に対するニーズが高いことから平成16～17年度「職域保健と連携した心の健康づくりモデル事業」を予算化した。</p> <p>○県単独予算として、平成16～17年度予算を確保。</p> <p>○人的資源は平成15年度と同様。</p>

実務者の研修会（働きざかりの健康づくり研修会）（福島県）

職域からのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○中小事業所では、健康診断後の事後指導等の健康管理の必要性は感じているが、十分な対応ができない状況にある。 ○具体的な事業所の健康管理の取組について知りたい。
事業の計画	<ul style="list-style-type: none"> ○計画する上で重視した点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所における健康管理、職場環境の整備の必要性を事業者を理解してもらい、健康づくりの取組みの動機付けとする。 ・ 事業所において効果的な健康講座を開催するための方法を市町村及び、職域保健の保健師等が習得できるようにする。 ○計画立案の主体 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健福祉事務所の担当保健師
事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基調講演、実践報告、職場の健康づくりの意見交換、講義、演習 ○人的資源 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健福祉事務所保健師、大学教授、福島県労働基準協会アドバイザー、事業所衛生管理担当者 ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県北保健福祉事務所管内の各事業所（企業経営者、衛生管理者、安全衛生担当者） ・ 管内市町村保健事業担当者（保健師等） ・ 産業保健関係者 ○実施上の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所の取組について、具体的に報告してもらい、最後に意見交換の時間を設け、事業所の意識付けをはかる。 ○指導者に対する研修を実施した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業における健康づくりの取組み方法を聞き、参考になった。ただし、中小事業所では、時間も余裕もなく、すぐに取り入れることは難しいと思われる。 ・ 職域保健と地域保健の担当者の合同研修はお互いの情報を共有する機会となり、連携推進につながった。 ○事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模の事業所だけでなく、中小事業所における健康づくりの取組みについて聞きたいという要望あり。 ・ 職場の健康づくり（一次予防の視点）の重要性が理解できた。 ○保健所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所担当者の出席が少なく、地域及び職域の保健担当者の方が多かったので、事業所が参加しやすい研修会の工夫が必要。（中小事業所では、時間的余裕もなく研修会等に出席するのも難しい） ・ 保健福祉事務所主導の研修会の企画運営だったので、企画段階から職域保健担当者と共同で進めた方が良かった。 ・ 中小事業所では、健康診断は実施しているが、健康づくり活動までは手が回らない状況である
継続性	<ul style="list-style-type: none"> ○予算の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病予防啓発事業等の予算を活用する ○人的資源 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域保健及び職域保健の関係機関の担当者 ・ 研修内容に応じた講師その他

出前健康教室 (富山県)

職域からのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病についての正しい知識を得たい。 ・ 地域の健康に関する情報を得たい。
事業の計画	<ul style="list-style-type: none"> ○計画するうえで重視した点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職域の方が参加しやすい時間帯に実施すること ・ 対象の特性を理解した適切な講師や内容の設定 ○職域からのニーズを満たした計画を作成した ○計画立案の主体 <ul style="list-style-type: none"> ・ 滑川市民健康センター所長、管理栄養士、保健師・ 中部厚生センター保健予防課長、企画管理課企画調整班長、管理栄養士
事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 肝臓元気講座 ・ からだ健康講座 ・ 腰痛予防講座腰痛と肩こりの予防と対策 ・ 糖尿病予防講座 ○人的資源 <ul style="list-style-type: none"> ・ 滑川市民健康センター保健師、管理栄養士 ・ 中部厚生センター保健師、管理栄養士 ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 滑川市内の企業に勤務する者、安全衛生管理者、衛生管理者 ○実施上の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講師に対象の理解をしてもらうための打ち合わせを密にする。 ・ 対象者の要望を組み入れる。 (例：個別相談や腰痛予防講座における実践等) ○指導者に対する研修を実施 ○実施上の問題点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全衛生管理者等の健康管理スタッフの参加が少なかった。 ・ 冬に実施した為、大雪となり、参加者が大変であった。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師による講義の後、希望者に個別相談を実施した為、参加者の満足度は高かった。 ○事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続してほしいという要望が多かった。 ・ 参加した衛生管理者を通じて、健康づくりについての情報が伝わったと考える。 ○保健所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康教室の開催の案内を一口メモのようにして、従業員にも配布すればよかったと思う。 ・ 参加者の利便性を図るために、企業に出向いての教室開催の必要性。
継続性	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル事業終了後も継続する ○予算の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中部厚生センターの職域における健康づくり推進事業の予算と滑川市の健康づくりの予算で対応 ○人的資源 <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル事業に携わった職員を中心に実施

特色ある健康づくり事業実施事業所の資料作成 (岐阜県)

<p>事業の計画</p>	<p>○計画で重視した点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の事業所にアピール性の高い事業を実施する事業所を取り上げた <p>○計画立案の主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康障害半減計画推進チーム
<p>事業の実施</p>	<p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワークづくりのために行った事業所の健康管理状況調査をベースに、特色ある健康づくり事業を行っている事業所を訪問し、詳細な活動内容を担当者から聞き取り調査した。 ・ 調査結果をとりまとめたものを、CDに収録して他の事業所に配布するとともに、保健所のホームページに掲載し、健康づくり事業の推進の一助にする。 <p>○人的資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所職員 <p>○実施上の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社内報、社内パンフレット、啓発冊子など事業所内部の資料をCDに収めて、視覚的に訴えた。 <p>○実施上の問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の事業所の事業を積極的に公開しようとする事業所が少なく、事業の理解を得るに苦労した。

南知多町産業まつり 健康相談コーナー (愛知県)

職域からのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○実態調査から把握した <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診後の事後指導の場の確保 ・ 地域産業保健センターの認知度の拡大
事業の計画	<ul style="list-style-type: none"> ○計画する上で重視したこと <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診後の事後指導の場の確保 ・ 新たな事業を立ち上げるのではなく、既存の行事を利用 ・ 職域保健と地域保健が連携して実施 ○満たせなかった要求 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断後の事後指導の場の確保について定着させたかったが、事前に意思統一をするための話し合いを持たなかったため、こちらの意図が上手く伝わらなかった。 ○計画立案の主体 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画調整担当の保健師、美浜支所保健師 ・ プラスチック団地の経営者の方々 ・ 南知多町保健師
事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 知多地域産業保健センターによる健康診断の事後指導 ・ 知多地域産業保健センターのPR ・ 健康相談、歯科相談、ニコチンパッチ、アルコール診断、食生活診断、住環境アンケート ○人的資源 <ul style="list-style-type: none"> ・ 知多地域産業保健センター…医師、事務職 ・ 南知多町…事務職、保健師、看護師、食生活改善推進員、 ・ 保健所…所長、歯科医師、歯科衛生士、栄養士、環境衛生監視員、精神福祉相談員、保健師、事務職 ○周知方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所でチラシを作成し、商工会から対象に配布。 ○実施上の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業まつりで健診後の事後指導の場を設定するため、プライバシーを守る工夫をした。 ・ 産業まつりに参加し、健康意識を広げることは成功したが、一番の目的であった事後指導については、健診結果を持って事後指導に来る方が非常に少なかった（連絡等が上手くいっていなかった）。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業まつり終了後、実施しての評価と今後どのようにして取り組んでいくか会議を持った。 ○事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画に入ってもらった。 ・ 産業まつりでも積極的参加があった。 ○南知多町は継続を要望 ○保健所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事後指導については健診結果を持って事後指導に来る方が非常に少なかった。商工会や各事業所への連絡を事前につめておくべきであった。 ・ 管内 10 市町で産業まつりを実施しているため、中小企業の事後指導の場として、産業まつりを利用していくことも考えている。今年度は、上手くいかなかったところを修正し、形として残していきたい。今後は地域産業保健センターが主体的に動いていだけるよう考えていきたいと思っている。
継続性	<ul style="list-style-type: none"> ○予算の確保 : 地域保健推進特別事業 ○人的資源 : 連携をとり実施する予定

F D”私の健康手帳“の作成 (三重県)

ニーズ	○総合計画「ヘルシープルみえ・21」の「ヘルピー活性化会議」の中で「ヘルピー小委員会」を立ち上げ、生涯を通じて健康情報を管理するための“私の健康手帳”の検討が始まった
事業の実施	○事業の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯にわたる健康情報の管理を目的にした“私の健康手帳”の作成、活用、評価 ○人的資源 <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会メンバーで検討
評価	○活用のための関係機関の連携が必要となるが、この部分での合意形成を図るには、さらにメンバーの組み替えが必要
継続性	○管内保健師研修会で「地域・職域保健の連携」をテーマに話し合いを繰り返し、連携の具体策を検討している

防府管内地域職域連携保健事業計画の策定 (山口県)

事業の計画	<p>○計画で重視した点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所に分かりやすくするため、正確、的確、簡潔、平易なものとして示すことを重視した。 ・ 連携推進を図るにあたり、事業取組みのPRを兼ねた計画書と報告書を1冊にまとめたものとした。 <p>○満たせなかった要求</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当計画書は協議会、作業部会の意見や事業所へのアンケート調査結果によるニーズ等が基礎となっているが、このような行政主導の会議やアンケート調査等からだけでは真のニーズは確認できない。 <p>○計画立案の主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業部会 						
事業の実施	<p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職域保健と地域保健の説明、連携の必要性、管内の状況、モデル事業の取組紹介、連携推進の課題、問題点、効果的、効率的な点等、これからの方向 等 <p>○人的資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進協議会及び作業部会 <p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所 (住民) <p>○実施上の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所に分かり易いように、図を多くし、文章は簡潔、明瞭となるよう心がけた。 						
評価	<p>○参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画書の中で、各事業毎に参加者の意見を記載した。 ・ 評価に関する変化は、今後の取組の中から確認していく。 <p>○事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会議所、商工会では「健康問題は大切なテーマの1つである」との認識が高くなり、継続していくこととなった。 ・ モデル的に取り組んだことにより、健康に対する意識改革のきっかけづくりとなった。 <p>○保健所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回は期間を限定したものであったが、真の取組みはこれからである。 ・ 今後は、事業所によかれとして一方的に決めることのないよう、事業所の立場に立って、共に考えていく姿勢でのぞむこととしている。 ・ 管内目標として、次の目標を設定した <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>小目標</td> <td>健康への関心を高めよう</td> </tr> <tr> <td>中目標</td> <td>生活習慣病予防の推進</td> </tr> <tr> <td>大目標</td> <td>いきいきと 活力あるまちづくり</td> </tr> </table> 	小目標	健康への関心を高めよう	中目標	生活習慣病予防の推進	大目標	いきいきと 活力あるまちづくり
小目標	健康への関心を高めよう						
中目標	生活習慣病予防の推進						
大目標	いきいきと 活力あるまちづくり						
継続性	<p>○事業を継続の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル事業の計画を変更する必要がある、事業所の意見を取り入れながら修正して行く。 <p>○人的資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会の推進体制による。 <p>○社会経済情勢の変化等にあわせて見直し等を検討する。</p>						

たばこ対策に関する指導（高知県）

<p>職域からのニーズ</p>	<p>○職域からのニーズ</p> <p>* 3つの事業所で実施したので、それぞれについて記載する</p> <p>A事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年度に実施した調査の結果、喫煙者が多く、その7割が禁煙を希望していた。 受動喫煙対策がなされていなかった。 <p>B事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所側は体力測定のみを希望していたが、職場訪問時受動喫煙対策が不十分であることが判明した。 <p>C事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> 以前実施した職場環境診断で、受動喫煙防止対策を講じるよう提言を行ったが、改善が認められないため、就業者への健康教育が必要と判断した。
<p>事業の計画</p>	<p>○計画で重視した点</p> <ul style="list-style-type: none"> 3事業所ともに、受動喫煙防止対策の理解を主目標にした。 <p>○職域からのニーズを満たした計画を作成した</p> <p>○満たせなかった要求</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続した関わりを行えなかったことや、ひとつの事業所については衛生管理者のみへのアプローチに留まったことが原因と考えられた（今後就業者へのアプローチも考えている）。 <p>○計画立案の主体</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所長（医師）高知大学医学部公衆衛生学教室（医師） 保健所スタッフ（保健師・事務職・医師）
<p>事業の実施</p>	<p>○事業の内容</p> <p>A事業所 ・ 集団での健康教育（受動喫煙が主。1年間の定期的確認とフォロー、指導）</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別禁煙指導 <p>B事業所 ・ 職場環境診断とそれに基づいた提言</p> <p>C事業所 ・ 集団での健康教育（受動喫煙が主）</p> <p>○人的資源</p> <p>A事業所 ・ 村の保健師、保健所</p> <p>B事業所 ・ 大学公衆衛生学教室、保健所、県庁担当課</p> <p>C事業所 ・ 保健所</p>

	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A事業所：受動喫煙防止対策は全員、禁煙支援は希望する者。 ・ B事業所：環境診断の実施のみで対象者なし。 ・ C事業所：全員。 <p>○実施上の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A・C事業所：講義だけでなく実験を併用した。 ・ B事業所：威圧的でない、実施可能な提言にした。 <p>○実施上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B事業所：環境診断日に就業者の出張が重なり、平常の喫煙状況の把握ができなかった。
評価	<p>○参加者</p> <p>A事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所内や移動バス内での分煙が徹底されつつある。 ・ 個別の禁煙指導希望者4名のうち1名は禁煙に成功した。 ・ 自ら禁煙したという就業者も現れた。 <p>B事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年度は環境調査のみを実施し、その結果を衛生管理者に説明した。この結果を踏まえ、今後の健康教育実施につなげたい。 <p>C事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受動喫煙防止対策は徹底できていない。 (健康教育1ヵ月後の聞き取り調査) <p>○事業所</p> <p>A事業所：事業所と村両者から今後について相談があった。 B・C事業所：継続の要望はない。</p> <p>○保健所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康教育実施後のフォローが十分にできていない。 ・ 非喫煙者の受動喫煙に対する正しい知識の普及が重要。
継続性	<p>○モデル事業終了後も継続する。</p> <p>○事業を継続するための具体的な方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の確保：旅費のみの確保で実施可能。 ・ 人的資源：環境診断は専門的知識を要するので、アドバイザー的人材が必要。

平成 17 年度地域・職域連携支援検討会 報告書

平成 18 年 3 月

地域・職域連携支援検討会

目 次

はじめに	1
I 地域・職域連携支援検討会の活動状況	2
1 地域・職域連携支援検討会設置の経緯	2
2 地域・職域連携支援検討会の目的	3
3 地域・職域連携支援検討会構成員の派遣状況	3
(1) 地域・職域連携支援検討会構成員の派遣について	3
(2) 平成 17 年度の連携事業実施自治体と構成員の派遣結果	3
II 地域・職域連携推進事業の現状	5
1 協議会の目的	5
2 協議会の構成メンバー	5
(1) 都道府県協議会	5
(2) 二次医療圏協議会	6
3 協議会の役割	6
4 協議会の運営	6
(1) 機能分担	7
(2) 関係者の地域・職域の相互の理解	7
(3) 事務局の設置	7
(4) ワーキンググループの設置	7
(5) キーパーソンの配置	7
5 連携事業の企画	8
(1) 都道府県協議会	8
(2) 二次医療圏協議会	8
6 連携事業の実施	8
7 評価	9
III 今後の課題（ガイドラインの改訂など）	10
1 都道府県協議会と二次医療圏協議会の機能分担の明確化	10
2 連絡協議会の構成員	10
3 現場ニーズの分析	10
4 職域保健関係者の積極的参加	11
5 地域保健と職域保健の共同事業	11
6 研修会の活用	11

7	地域・職域連携推進協議会の位置づけ	11
8	保険者協議会との関係	12
9	計画立案における資料の活用	12
10	効果指標ならびに評価方法の設定	12
11	協議会運営	12
12	地域・職域連携推進事業ガイドライン「Q&A」の追加	13
おわりに		15
資料		16
1	地域・職域連携推進事業実施要綱	17
2	今後の地域・職域連携推進事業の在り方 ～医療制度改革大綱を踏まえて～	20
3	地域・職域連携推進事業について	
①	都道府県レベルの協議会	21
②	二次医療圏レベルの協議会	22
地域・職域連携支援検討会構成員名簿		23

はじめに

我が国は、他の国に例を見ない急速な人口の高齢化が進み、平成 27 年（2025 年）には、65 歳以上の高齢者数が 3 千 3 百万人に達すると予測されている。また、近年の疾病構造をみると、糖尿病や虚血性心疾患などの生活習慣病の増加が著しく、特に働き盛り層において生活習慣病の発症率が高いことから、生活習慣病対策が喫緊の課題となっている。

これらのことから、国民一人ひとりが自らの健康を保持・増進し、生活の質を向上することで、「明るく活力ある社会」をつくるため、平成 17 年度から 10 年間にわたり、健康フロンティア戦略を展開し、働き盛りの健康安心プランに基づき、地域と職域を通じた保健事業を展開しているところである。

明るく活力ある社会をつくるためには、国民の主体的な健康づくりへの取組と、地域・職域ぐるみで国民一人ひとりが生活習慣の改善等に取り組むことができる環境づくり、及びそれらを支援するための保健事業による生涯を通じた継続的な健康づくり体制が重要である。

このことから、地域保健と職域保健の連携事業を推進し企画・調整するための地域・職域連携推進協議会を全都道府県・指定都市に設置し、地域・職域連携推進事業の実施を全国的な取組として推進しているところである。同協議会の設置・運営及び、連携事業の実施・評価等に当たっては、平成 17 年 3 月にとりまとめた地域・職域連携推進事業ガイドラインが活用されているが、より円滑な連携事業の実施・推進を図ることを目的に、平成 17 年度に「地域・職域連携支援検討会」を開催し、検討会構成員による現地へ出向いた支援を実施したところである。

昨年 12 月に政府・与党により取りまとめられた「医療制度改革大綱」においても、生活習慣病予防を重視した対策をより一層推進することとされ、健康増進計画を見直し、充実すべき旨が示されたことから、地域・職域連携推進協議会はこれら施策において果たすべき機能を併せ持つ機関として、その役割は更に重要となる。

今後、同協議会の設置・運営をスタートさせ、「地域・職域連携推進事業」に取り組む多くの自治体において、健康寿命の延伸と生活の質の向上を実現するため、より効果的に連携事業が展開されることに、本報告書がその一助となることを期待したい。